

お知らせ information

委員 募集

次の委員会の設置に伴い、委員を募集します。

なお、すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として二つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・限定的に設置される附属機関等は、その他に二つに限り兼ねることができません)また、市の関係者を除きます。

報酬 1万円(1回)
選考結果 応募者全員にお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却しません。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

＜まち・ひと・しごと創生総合戦略等検討委員会委員＞

市では、人口減少の進展に的確に対応し、将来にわたって活力のある住みよいまちを維持していくため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向等を定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略などを策定する委員会を設置します。

なお、多様な方が参加できるように、小論文による選考での募集に加えて、無作為に抽出した方の中から公募委員を選出するため、対象の方に5月下旬に応募用紙を送付します。

募集人員 3人(選考1人・無作為抽出2人)

【選考】

対象 市内在住で、平成27年5月1日現在18歳以上の方

応募方法 6月12日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで、応募用紙に小論文(800字以内・課題Ⅱ「人口減少を見据えた小金井らし

いまちづくろい)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、企画政策課へ。
応募用紙配布 企画政策課(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、図書館本館、公民館各館、保健センター、婦人会館、福祉会館、総合体育館、東小金井駅開設記念会館で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

任期 7月ごろ(平成28年3月31日(6回程度開催))
問合せ先 企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階042-387-9800 FAX 042-387-1124)

選考方法 市役所内で設けた選考委員会にて、論文による審査・選考を行います。

【無作為抽出】
対象 平成27年5月1日現在18歳以上39歳以下で、住民基本台帳から無作為に抽出した方50人

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

その他 応募者が多数の場合は、抽選により決定します。

——◇共通◇——
任期 7月ごろ(平成28年3月31日(6回程度開催))

問合せ先 企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階042-387-9800 FAX 042-387-1124)

＜小金井平和の日記念行事検討委員会委員＞

市では、昨年制定した小金

井平和の日条例に基づき実施する記念行事について検討するため、小金井平和の日記念行事検討委員会を設置します。

同委員会は、学識経験者1人、市職員および公募による委員で構成されます。

対象 市内在住・在勤・在学の方で、平成27年4月1日現在18歳以上の方

任期 記念行事の内容が決定するまで

応募方法 5月29日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで、小論文(800字以内・課題Ⅱ「未来に平和を引き継ぐために必要なこと」)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、広報秘書課へ。

選考方法 市役所内で設けた選考委員会にて、論文による審査・選考を行います。

問合せ先 広報秘書課広聴係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎1階042-387-1981 FAX 042-387-1122)

非常勤嘱託職員募集 保育士補助業務 (短時間勤務)

勤務時間 週5日、月曜～金曜日午前7時～11時または午後3時30分～7時の間で1日1.5～3時間勤務、週15時間程度(必要に応じ土曜日の勤務あり)

報酬 時給千200円(別途通勤に要する経費を条件により支給します)

応募要件 65歳定年制のため、昭和25年4月2日以降に生まれた方
※ 国籍は問いません。

募集人数 若干名
面接試験日 5月22日(金)
採用予定日 6月1日(月)
要項(申込書) 配布・応募受付 5月19日(火)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(19日必着)も受け付けます。

※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 042-387-9808)

奨学資金運営委員会 委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

▽齊藤芳司さん、坂本敬さん、塚田俊雄さん(いずれも公募市民)

問合せ先 庶務課庶務係(042-

137-9872)

お住まいの場所に 住民登録はお済みですか

社会保険・税番号制度(マイナンバー制度)が始まるため、10月から順次、個人番号をお知らせする通知カードが、住民票の住所に送付されます。

転入・転居の届け出が済みでない場合や住民票の住所と異なる場所に住んでいる場合は、通知が届かないことがあります。お住まいの市区町村に住民票の異動の届け出をお願いいたします。

なお、建物を管理・所有する方は、住居表示板(市民課で交付)を設置し、通知カードが届きやすくなるよう、ご協力をお願いします。

問合せ先 市民課市民係(市役所第二庁舎1階042-387-9830)

なりすまし防止のため 本人確認にご協力を

市民課(市役所第二庁舎1階)での手続きの際には、第三者による虚偽の届け出や証明書の不正取得を防止するため、来庁した方の本人確認を実施しています。運転免許証、パスポート、顔写真付き住居カード等をお持ちください。

期間 5月25日(月)～7月17日(金)

問合せ先 同美術館(042-384-19800)月曜日を除く午前10時～午後5時

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
第1回市史編さん委員会	5月18日(月) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	市史編さん活動について	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
児童発達支援センター運営協議会	5月19日(火) 10:00～	前原暫定集会所施設前原暫定会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
第1回文化財保護審議会	5月20日(水) 10:00～	本町暫定庁舎第2会議室	文化財の指定・登録について	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
第41回市民参加推進会議	5月22日(金) 18:00～	商工会館2階大会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
第3回長期計画審議会	5月25日(月) 18:00～	市民会館・萌え木ホールA会議室	第4次基本構想・後期基本計画の策定等について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
公立保育園運営協議会	5月25日(月) 19:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	公立保育園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 (☎042-387-9846)
第18回公民館運営審議会	5月28日(木) 10:00～	公民館本館学習室A・B	公民館事業についてほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
情報公開・個人情報保護審議会	5月28日(木) 18:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公関係 (☎042-387-9926)
地域自立支援協議会	5月29日(金) 17:00～	市民会館・萌え木ホールA会議室	障がい者施策全般について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)

なお、保険証等の顔写真がないもの1点のみでは、手続きが完了しない場合があります。その際は、口頭での質問や照会書による本人確認をさせていただきます。ご了承ください。

市立はげの森美術館 展示替えによる臨時休館

市立はげの森美術館(042-384-19800)月曜日を除く午前10時～午後5時

平成27年国勢調査員を募集しています

5年に1度行われる国勢調査が平成27年10月1日を基準日に行われます。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人を対象に行うもので、国の最も基本的な統計調査です。

市では、国勢調査を支援していただく調査員を募集しています。

任命期間 平成27年8月下旬～10月下旬(予定)

内容 ▷説明会への出席 ▷調査区要図(地図)、調査世帯一覧の作成 ▷インターネット回答の利用案内を配布 ▷調査票の個別配布・回収 ▷調査書類の提出

調査件数 1調査区40～70世帯程度。原則2調査区を担当していただきます。

報酬 7万円程度(2調査区担当の場合の予定額)

応募資格 ▷20歳以上の調査活動ができる健康な方 ▷警察、選挙、税務事

務に従事していない方 ▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

申込書記布 総務課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、公民館各館、東小金井駅開設記念会館、上之原会館、桜町上水会館、前原町西之台会館、婦人会館、図書館本館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、福祉会館、保健センター、市立はげの森美術館で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
申込 5月29日までの午前9時～正午、午後1時～4時30分(土曜・日曜日を除く)に、市指定の申込書に必要事項を明記し、直接、総務課庶務係(☎042-383-1111内線2416)へ。

※ 簡単な面談を実施するため、申込書は、受験者本人が持参してください。(代理の方や郵送による提出はできません)